

米国対中関税第4弾の見通し：公聴会から垣間見える広範囲な影響

1. 要点

- 米国の第4弾対中関税は、パブリックコメント（パブコメ）締切の7月2日から法的には発動が可能となる。対象品目には中国からの最大輸入品である携帯電話やデータ自動処理機から、衣服、履物、玩具など幅広い品目が入っている。
- パブコメや公聴会では、第4弾の対象品目はこれまでの対中関税品目と比べると、中国産シェアが高かったり、供給地を代替することが難しく、かつ利益率が低い品目が多いので、追加コスト分はそのまま米国消費者に転嫁される懸念が示された。
- 第4弾の発動は、6月末のG20で予定されている米中首脳会談の進展次第ではあるが、万が一発動された場合、これまで同様に適用除外申請を受け付ける措置が設けられるだろう。しかし、既に適用除外申請が始まっている第1弾、第2弾の実績をみると、申請の半数近くが否認されている。第4弾対中関税の影響は、第3弾までの影響とは一段違ってくる可能性がある。

2. 第1弾から第3弾までの状況

トランプ政権が中国からの全輸入品に追加関税を課すか―。合意が近いといわれた米中通商交渉だったが、5月に入りトランプ大統領が第3弾対中関税率の引上げ及び第4弾の発動を示唆。追加関税の法的根拠となっている通商法301条（以下301条）では、税率引き上げに際し公聴会を開催する必要があるが、既に公聴会が終わっていた第3弾はすぐさま引き上げられた。第4弾の公聴会も今月末のG20サミットを前に終了。ただ発動が可能となるのは7月2日の反駁コメント提出期限の後（図表1）であり、過去3回の対中関税はパブコメ締切後、1カ月程度の期間を空けて発動されている。

図表1：第4弾対中関税発動前のスケジュール

| 日時 | 事項 |
|----------|-------------------------------------|
| 2018/7/6 | 第1弾対中関税発動（340億ドル） |
| 8/23 | 第2弾対中関税発動（160億ドル） |
| 9/24 | 第3弾対中関税発動、税率10%（2000億ドル） |
| 2019/5/5 | トランプ米大統領が第3弾対中関税率の10%から25%への引き上げを表明 |
| 5/10 | 第3弾対中関税率が引上げ |
| 5/17 | 第4弾対中関税リストを発表 |
| 6/17 | 第4弾対中関税リストに対するパブコメ（書面）提出期限 |
| 6/17-25 | 第4弾対中関税リストに対する公聴会開催 |
| 7/2 | 上記公聴会に対する反駁コメント提出期限 |

出典：米国官報より丸紅経済研究所作成

301条による一連の対中追加関税を管轄する米国通商代表部（USTR）の公告によれば、第4弾の対象は、原則第1弾～第3弾で対象になっていなかった品目全てとなっているが、一部の医療品やレアアース（希土類）などの重要資源は除外されているという。なお、第1弾～第3弾における公聴会后に

リストから除外された品目の中には、今回再びリストに加えられたものが多数ある。

では、第4弾ではどのような品目が対象となっているのか。第3弾までは米国経済や一般消費者への影響を最小限にするため、iPhoneなどのスマートフォンや消費財の多くは対象外とされていた。第4弾では対中輸入品目で最大（HSコード6桁ベース、2018年実績）となる携帯電話機（8517.12、432億ドル）や同2番目の自動データ処理機（8471.30、375億ドル、ノートPC・タブレット等）などの通信機器関連がいよいよ対象となった他、一般消費材で最も輸入額が大きい玩具車両（9503.00、119億ドル、ラジコン・一部ドローン等）も対象となった。HS4桁ベースでは図表2の通り。

図表2：第4弾対中関税の主な対象品目

| HSコード (4桁) | 主な品目 | 輸入額 (2018年、億ドル) |
|---------------|----------------|--------------------|
| 8517 | 電話機 | 487 |
| 8471 | 自動データ処理機 | 429 |
| 8528 | テレビ | 123 |
| 9503 | 玩具 | 119 |
| 9504 | カジノ、テーブルゲーム用設備 | 68 |
| 8443 | 印刷機 | 55 |
| 6403 | 履物 | 48 |
| 6110 | 衣類 | 48 |
| 3926 | プラスチック製品 | 47 |
| 8516 | 電気式暖房器具 | 47 |
| | 合計 | 2,733 |

出典：米国官報、米国商務省

(注) USTR公告では総額は約3,000億ドル

これら品目に対する輸入関税が最大25%引き上げられた場合、輸出者、輸入者、消費者はどのような行動を取るだろう。第2弾までは中間財が主な対象だったため、輸入者である米国企業などがコストを吸収したり中国以外の代替サプライヤーを確保したりと、消費者への負担の転嫁は殆どなかったと思われる。しかし第3弾からは多くの消費財が対象となり、ミシンやペット製品などの一部品目では既に値上げが行われている模様。小売最大手のウォルマートも値上げせざるをえないという姿勢だ。専門家によれば、照明やビニルタイル、エアコン、テレビ、カメラ、マットレスなどは値上げが避けられないという。代替が難しい品目は適用除外を申請することができる。しかし第1弾対中関税対象で除外申請のあった10,830件のうち、除外が認められたのは1,957件（18%）に留まり、既に6,005件（55%）は否認されている。第2弾では2,920件の申請のうち、認められたケースはなく、既に1,259件（43%）が否認されている。第3弾に至っては6月30日からの申請受付であり、まだ除外申請が始まっていない（25%への税率引き上げ前は除外申請を行わなかった）。つまり、これまでの実績では、適用除外を申請しても半数近くは否認されている状況だ。

3. 第4弾のパブコメ及び公聴会

こうした状況の中、6月17～25日の日程で第4弾対中関税の公聴会が開催された。また書面でのパブコメは、公聴会での証言内容に対する反駁コメントも含め、7月2日まで提出可能となっている。公聴会やパブコメの内容の初歩的分析を行った結果、以下の点が浮かび上がってきた（図表3）。

- これまでの対中関税と違い、衣類や履物、玩具、スポーツ用品などの日常品から、出版物（聖書など）、花火、国旗など米国の文化的イベントに欠かせない幅広い一般消費材が対象となっている。これら品目は中国産シェアが高いうえ、利益率が小さいため、米国の輸入者は追加関税分増加するコストの殆どを消費者に転嫁せざるを得ない。
- 最大輸入品目である携帯電話やデータ自動受信機などが対象となったため、アップル社は自社製品の全てが追加関税の対象になったと懸念を表明。またゲーム機メーカーも、長年中国はサプライチェーンに組み込まれているため、代替生産地を探すのは困難との懸念を示している。
- 第3弾まで同様、農産品や水産品に対する影響を懸念する声も聞かれた。特に、アラスカ産サーモンやタラは二次加工を中国で行っているケースが多く、これら製品は中国から米国に再輸入されている。
- 米国ビジネス界の最大団体である米国商工会議所は、既にこれまでの対中関税により、米国家計は年間1,060億ドルの負担増になっているという、ニューヨーク連銀の分析を引用。他にも多くの団体が、対中関税は米国民に対する増税だ、という反対の声を示している。
- USTRは医療品やレアアースなどの重要資源は除外しているというものの、これらの品目でも一部は対象となっており、パブコメや公聴会では、適用除外を訴える意見が多数みられた。また第1弾～第3弾で、パブコメや公聴会の結果除外となった806品目のうち、593品目もが第4弾で再度対象リストに加えられた。これに対し、各企業や団体からは、これまでの公聴会などで一度認められた主張が、再度覆されたとして憤りを隠しきれない意見が多くみられた。
- 一方、公聴会では政府側から「何故中国以外で生産出来ないのか」、「生産を移転する場合はどれぐらいの時間がかかるのか」という、あくまでも中国以外での生産を求める政権の姿勢が伺えた。第4弾で適用除外申請の受理が始まったとしても、認められるという期待はこれまで同様大きくないだろう。
- 総じて対中追加関税に対しては反対意見が多かったが、中国の不公正な貿易慣行を正すという目的には賛成意見が多かった。農業関係者からは、「関税という手段に訴える前に、交渉で中国に是正を求めることを期待する」との声がきかれた。

4. まとめ

パブコメの提出数は約1カ月半の期間で2,700件を超え、公聴会は7日間で350企業・団体が参加した。政権側も企業側も多大な労力を費やしているが、対中関税がどのようになるかは、往々にして政治動向に左右される。そのため公聴会で圧倒的に対中関税反対の声が大きかったとしても、その声に「タリフマン（関税男）」を自称するトランプ大統領が耳を傾けるか懐疑的だ。つまり、今回の公聴会やパブコメでの懸念点はそのまま実現してしまう可能性がある。減税や規制緩和、また関税発動前の駆け込み需要などで好調を維持してきた米国経済だが、第4弾対中関税が発効されれば、その効果を打ち消すだろう。特に生活必需品の価格が上がれば、低所得者層を直撃し、社会的不満が増大しやすい。来年の大統領選挙に向け、トランプ大統領がどのような判断を下すのか、注目される。

図表3：パブコメでの主な意見

| 業界 | 主な団体・企業 | 主な意見 | 免除要請品目 |
|--------------|---|---|--|
| 中国関係団体 | 米中経済協議会 (USCBC)、中国国際商会 (CCOIC)、中国機電産品輸出入商会 (CCCME)、中国食品土畜輸出入商会 (CFNA) | <ul style="list-style-type: none"> ・(USCBC) 中国の知財侵害や補助金などのビジネス慣習の修正要請や過剰供給の鉄鋼アルミ製品への対応は支持するが、追加関税は手段として不適當。 ・(CCOIC) 通商法301条による対中追加関税はWTOルール違反。中国は対外投資法改正をはじめ様々な改善措置を進めている。 ・(CCCME) 小売業は危機的状況。追加関税よりも対米投資規制や米企業が中国に生産拠点を増やすことを規制(あるいは課税)すべき。 ・(CFNA) 農産品に関して中国は米国最大の輸出市場で、この品目では中国側が赤字。 ・国慶節向けなどの花火、爆竹類への追加関税は、これを資金源とするNPOに打撃。 | <ul style="list-style-type: none"> ・非ハイテク製品 ・衣類 ・農作物(全般、茶、パインナッツ等) ・花火 |
| 製造業 | 全米製造業協会 (NAM) モーター部品製造者協会 (MEMA) 全米電気製品製造協会 (NEMA) 家電製造者協会 (AHAM) 雑貨製造者協会 (GMA) EPSON、LG | <ul style="list-style-type: none"> ・(NAM) 中国への圧力は必要だが、追加関税は負担が大きくなり早期の合意締結を望む。第4弾で影響を受ける製造業セクターの分析。 ・個別の事業主のコメントには関税支持の声も。 ・(MEMA) 自動車業界にも大きな打撃となる。 ・(GMA) 玩具、衛生用品、食器などの製造コスト増。 | <ul style="list-style-type: none"> ・自動車・部品、家電、玩具、他 |
| ハイテク、PC、ゲーム等 | エンターテインメント・ソフトウェア協会 (ESA) ソフトウェア & 情報産業協会 (SIIA) DELL、マイクロソフト、任天堂、インテル、ソニー、SEGA、HP、Best Buy、Apple | <ul style="list-style-type: none"> ・(ESA、SIIA) 中国からのサイバー攻撃の脅威に対応する必要性や中国の貿易投資慣行を改めさせる必要性には同意するが、追加関税は適切な措置ではない。 ・(Apple) 同社製品の全てが対象となっている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・TVゲーム機器等 |
| 半導体 | 半導体産業協会 (SIA) | <ul style="list-style-type: none"> ・(SIA) 半導体は第4位の輸出品目で対中黒字。半導体産業の低迷は米国経済全体に打撃を与える。 ・太陽光パネル、衛星等向けで軍事利用もあるゲルマニウム(第3弾リストに含まれていたが要請で免除された)の免除を要請。レアアース類等の除外という方針にも適する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・PC、スマートフォン、TVゲーム関連部品等 ・ゲルマニウム |
| 農産品 | 州農業省全国協会 (NASDA) 米国農業会連合 (AFBF) | <ul style="list-style-type: none"> ・(NASDA) 追加関税以外での対応を求める。 ・(AFBF) 中国からの報復関税により、大豆、綿花、牛肉、豚肉、羊肉、コーン、小麦、タバコ、オレンジジュース、クランベリー、ナッツ、果物、ワイン、蜂蜜、皮革などの農産物が影響を受けている。中国による報復関税が負担。交渉による解決を求める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・農産品全般 |
| 水産品 | 太平洋水産加工者協会 (PSPA) | <ul style="list-style-type: none"> ・アラスカ産魚介類(サーモン、タラ)で二次加工のために中国に輸出した製品を再輸入した場合は適用除外とすべき | <ul style="list-style-type: none"> ・水産品(サーモン、タラ等) |
| 衣類 | 米国アパレル・フットウェア協会 (AAFA) GAP、Forever21 | <ul style="list-style-type: none"> ・HTSコード50~64、84の品目の除外を希望。これらの中には過去のリストで一度免除が認められたものも含まれる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・衣類 |
| スポーツ用品店 | スポーツ・フィットネス産業協会 (SFIA) PUMA | <ul style="list-style-type: none"> ・国内生産の難しい製品が多い。貿易の制限は米国の製造業の国際競争力を損なう。 | <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ用品 |
| 木材 | 米国森林紙協会 (AFPA) | <ul style="list-style-type: none"> ・紙パルプの加工機械に対する追加関税に反対 | <ul style="list-style-type: none"> ・紙パルプ加工機械 |
| 化学品 | 三菱化学米国会社 | <ul style="list-style-type: none"> ・生産過程の下流にいる人々にも打撃。 | <ul style="list-style-type: none"> ・化学品(自動車バッテリー関連等) |
| 港湾 | 米国港湾協会 (AAPA) | <ul style="list-style-type: none"> ・(AAPA) クレーン車やその部品への追加関税は港湾業務、輸送業に打撃を与える。 | <ul style="list-style-type: none"> ・港湾作業用クレーン車、部品等 |
| 自転車 | 全米自転車ディーラー協会 (NBDA) 自転車生産供給協会 (BPSA) PeopleForBikes Coalition | <ul style="list-style-type: none"> ・追加関税は中国の技術強制移転や知財侵害を是正するための有効手段とは言えず、国内の中小企業に打撃を与える。 | <ul style="list-style-type: none"> ・自転車用品、部品等 |
| 医薬品 | 生命科学製造業者協会 (LSMA) | <ul style="list-style-type: none"> ・(LSMA) 医薬品、医療機器は全て適用除外とすべき | <ul style="list-style-type: none"> ・医薬品全般 |
| 出版 | 米国出版協会 (AAP)、独立書籍出版協会 (IBPA) | <ul style="list-style-type: none"> ・教科書・聖書等の書籍への追加関税は学校、図書館、教会等の負担となり、教育や信仰活動に打撃を与える。 ・出版業は利益率が低いため25%の追加関税はダメージが大きい(特に中小書店等)。 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育、芸術関連書籍 ・聖書等、宗教関係書籍 |
| 教会 | 米国港湾協会 (AAPA) | <ul style="list-style-type: none"> ・聖書等の宗教関係の書籍への追加関税は特に末端宗教組織に打撃を与える。 | <ul style="list-style-type: none"> ・聖書等、宗教関係書籍 ・花火 |
| 花火 | 米国花火協会 (APA)、全米花火協会 (NFA) | <ul style="list-style-type: none"> ・花火は独立記念日等の祝日やスポーツなどで幅広く使われている上、取り扱う業者は中小企業が多いため、追加関税の打撃が大きい。 ・花火製作は労働集約型でかつ危険の多い仕事のため、国内ではほとんど生産されておらず、ほぼ中国製品に依存。世界シェアでも中国が90%以上を占める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・花火類 |
| 家具 | IKEA | <ul style="list-style-type: none"> ・追加関税により米国への販売・投資に深刻な影響が及ぶ可能性。免除申請する項目は、特に中国外のステークホルダーへの打撃の方が大きいとみられるもの。 | <ul style="list-style-type: none"> ・家具類等 |
| その他 | 全米商工会議所 (USCC) | <ul style="list-style-type: none"> ・米国企業の中国市場での売上3500億^{ドル}/年 ・NY連銀の研究では、これまでの追加関税で米国家計は1,060億^{ドル}/年の負担増となっている。 ・貿易戦争で5兆^{ドル}の株価が失われている ・玩具、スポーツ用品、履物、ICT、消費家電、被服などが特に影響を受ける | <ul style="list-style-type: none"> ・製品全般 |
| | 全米外国貿易評議会 (NFTC) | <ul style="list-style-type: none"> ・中国の不当なビジネス慣行が米国に与える負担は大きく、貿易・投資の均衡を模索する政権の取り組みは支持するし、それが交渉を有利にする可能性も認める。ただ、追加関税は米国の製造業者や消費者に与える打撃が大きく、現時点では間違った対応と見る。 | なし |
| | 全米小売業者連盟 (NRF) | <ul style="list-style-type: none"> ・中国シェアが多い製品(携帯電話76%、PC 92%、玩具79%)などは適用除外とすべき | <ul style="list-style-type: none"> ・生活・娯楽用品全般 |

米国政府HPより丸紅経済研究所作成

| | | |
|------------|---|--|
| 担当 | 丸紅経済研究所 経済調査チーム シニア・エコノミスト 阿部 賢介 エコノミスト 坂本 正樹 | TEL:03-3282-7582 E-mail: abe-k@marubeni.com SAKAMOTO-MASAKI@marubeni.com |
| 住所 | 〒103-6060 東京都中央区日本橋2丁目7番1号 | |
| WEB | https://www.marubeni.com/jp/research/ | |

(注記)

- 本資料は公開情報に基づいて作成されていますが、当社はその正当性、相当性、完全性を保証するものではありません。
- 本資料に従って決断した行為に起因する利害得失はその行為者自身に帰するもので、当社は何らの責任を負うものではありません。
- 本資料に掲載している内容は予告なしに変更することがあります。
- 本資料に掲載している個々の文章、写真、イラストなど(以下「情報」といいます)は、当社の著作物であり、日本の著作権法及びベルヌ条約などの国際条約により、著作権の保護を受けています。個人の私的使用及び引用など、著作権法により認められている場合を除き、本資料に掲載している情報を、著作権者に無断で複製、頒布、改変、翻訳、翻案、公衆送信、送信可能化などすることは著作権法違反となります。